

令 和 3 年 度

# 西宮市下水道事業会計予算



## 令和3年度西宮市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度西宮市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	4,823 ha
(2) 年 間 処 理 水 量	74,387,000 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	203,800 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	6,507,717 千円
┌ 管渠、ポンプ場及び処理場整備事業	6,278,500 千円
	└ 流域下水道等整備事業

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	12,186,277 千円
第1項 営業収益	8,643,773 千円
第2項 営業外収益	3,542,004 千円
第3項 特別利益	500 千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	11,990,803 千円
第1項 営業費用	10,964,936 千円
第2項 営業外費用	1,021,867 千円
第3項 特別損失	2,000 千円
第4項 予備費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,841,346 千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 382,763 千円、損益勘定留保資金 4,067,893 千円及び繰越利益剰余金処分額 390,690 千円で補てんするものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入		7,326,601 千円
第1項	企業債		4,325,400 千円
第2項	国庫補助金		2,726,100 千円
第3項	他会計補助金		261,043 千円
第4項	工事負担金		11,950 千円
第5項	長期貸付金返還金		2,088 千円
第6項	基金運用収入		20 千円
		支	出
第1款	資本的支出		12,167,947 千円
第1項	建設改良費		7,309,147 千円
第2項	企業債償還金		4,846,180 千円
第3項	投資		10,620 千円
第4項	予備費		2,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
浜ポンプ場雨水ポンプ設備改築工事	令和4年度	211,000 千円
甲子園浜浄化センター水処理電気設備改築工事	令和4年度	312,000 千円
甲子園浜浄化センター水処理設備改築工事	令和4年度	674,000 千円
甲子園浜浄化センター汚水ポンプ電気設備改築工事	令和4年度	245,000 千円
甲子園浜浄化センター汚水ポンプ設備改築工事	令和4年度	186,000 千円
合流貯留管基本設計（その3）業務	令和4年度	71,600 千円
下水道管渠改築工事	令和4年度	300,000 千円

（企 業 債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額

公共下水道事業	3,488,900 千円
流域下水道事業	106,500 千円
資本費平準化債	200,000 千円
そ の 他	530,000 千円
計	4,325,400 千円

起債の方法 政府資金、地方公共団体金融機構、その他から普通貸借または証券発行による。ただし、企業財政の都合により、翌年度以降に繰延べ起債することができる。

利 率 4.0%以内

償還の方法 借入の日の翌日から30年以内（5年以内の据置を含む。）に毎半年賦の元利均等又は元金均等償還。ただし、借入先の融通条件に変更があるときはその条件に従う。

また、企業財政の都合により繰上償還をなし、また低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 743,957千円

(2) 交際費 143千円

(他会計からの補助金)

第10条 収益的支出及び資本的支出に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,634,860千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金390,690千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金

令和3年2月19日 提出

西宮市長 石井 登志郎

## 西宮市下水道事業会計予算に関する説明書

## 目 次

	ページ
令和3年度西宮市下水道事業会計予算実施計画 .....	83
令和3年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書 .....	87
給 与 費 明 細 書 .....	88
債務負担行為に関する調書 .....	98
令和3年度西宮市下水道事業予定貸借対照表 .....	102
令和3年度西宮市下水道事業会計予算注記 .....	104
令和2年度西宮市下水道事業予定損益計算書 .....	106
令和2年度西宮市下水道事業予定貸借対照表 .....	108
令和2年度西宮市下水道事業会計予算注記 .....	110



令和3年度西宮市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 下水道事業収益			12,186,277	
	1. 営業収益		8,643,773	
		1. 下水道料	5,794,403	下水道使用料
		2. 雨水処理負担金	2,556,874	雨水処理経費に対する一般会計負担金
		3. 他会計負担金	251,844	不明水処理費等に対する一般会計負担金
		4. その他営業収益	40,652	県委託金その他雑収入
	2. 営業外収益		3,542,004	
		1. 受取利息	4	預金利息
		2. 国庫補助金	1,000	雨水貯留・浸透施設設置助成に対する国庫補助金
		3. 他補助金	565,099	分流式下水道経費、高度処理費等に対する一般会計補助金
		4. 長期前受金戻	2,946,076	償却資産の減価償却・除却に伴う長期前受金の戻入益
		5. 雑収益	29,825	その他雑収入
	3. 特別利益		500	
		1. 過年度損益修正	500	前年度以前の損益修正による利益発生額

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 下水道 事業費用			11,990,803	
	1. 営業費用		10,964,936	
		1. 管 渠 費	261,618	管渠の維持管理に要する費用
		2. ポンプ場費	499,867	ポンプ場の維持管理に要する費用
		3. 処 理 場 費	2,056,178	処理場の維持管理に要する費用
		4. 流域下水道 維持管理 負担金	614,044	流域下水道の維持管理について負担する費用
		5. 業 務 費	293,277	料金の徴収、その他業務に要する費用
		6. 総 係 費	309,861	事業活動の全般に関連する費用
		7. 減価償却費	6,608,934	有形及び無形固定資産の減価償却費
		8. 資産減耗費	321,157	有形固定資産の除却損
		2. 営業外費用	1,021,867	
		1. 支払利息 及び企業債 取扱諸費	857,989	企業債等利息
		2. 長期前払消 費税額償却	83,878	長期前払消費税額の償却費
		3. 消費税及び 地方消費税	80,000	納税予定額
		3. 特別損失	2,000	
		1. 過年度損益 修正損	2,000	前年度以前の損益修正による 損失発生額
		4. 予 備 費	2,000	
	1. 予 備 費	2,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的収入			7,326,601	
	1. 企 業 債		4,325,400	
		1. 企 業 債	4,325,400	公共下水道・流域下水道等整備事業、庁舎利用権取得に充当する企業債及び資本費平準化債
	2. 国庫補助金		2,726,100	
		1. 国庫補助金	2,726,100	公共下水道整備事業に対する国庫補助金
	3. 他 会 計 補 助 金		261,043	
		1. 他 会 計 補 助 金	261,043	臨時財政特例債等償還経費等に対する一般会計補助金
	4. 工事負担金		11,950	
		1. 工事負担金	11,950	下水道事業受益者負担金及び公共下水道整備費負担金
	5. 長期貸付金 返 還 金		2,088	
		1. 長 期 貸 付 金 返 還 金	2,088	水洗便所改造資金貸付金返還金
	6. 基金運用 収 入		20	
		1. 基 金 運 用 収 入	20	下水道事業費基金運用収入

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的支出			12,167,947	
	1. 建設改良費		7,309,147	
		1. 固 定 資 産 購 入 費	617,744	固定資産の取得に要する費用
		2. 公 共 下 水 道 整 備 費	6,462,186	公共下水道の整備に要する費用
		3. 流 域 下 水 道 等 整 備 費	229,217	流域下水道等の整備に要する費用
	2. 企 業 債 還 金		4,846,180	
		1. 企 業 債 還 金	4,846,180	元金償還
	3. 投 資		10,620	
		1. 長 期 貸 付 金	10,600	水洗便所改造資金貸付金
		2. 基 金 積 立 金	20	下水道事業費基金運用益積立金
	4. 予 備 費		2,000	
		1. 予 備 費	2,000	

# 令和3年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
1 当期純利益	53,530
2 有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	6,608,934
3 有形固定資産除却費等	321,157
4 長期前払消費税額償却	83,878
5 長期前受金戻入	△ 2,946,076
6 引当金の増加・減少(△)	△ 25,629
7 受取利息収入	△ 4
8 支払利息及び企業債取扱諸費	857,989
9 企業債利息にかかる負担金・補助金収入	△ 145,894
10 営業及び営業外未収金の増加(△)・減少	1,236
11 前払費用の増加(△)・減少	0
12 営業及び営業外未払金等の増加・減少(△)	24,829
13 その他流動負債の増加・減少(△)	△ 5,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,828,950
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 6,664,765
2 上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	2,740,319
3 受取利息収入	4
4 長期前払消費税の増加(△)・減少	△ 263,288
5 貸付金支出	△ 10,600
6 貸付金返還収入	2,088
7 基金積立金	△ 20
8 基金運用収入	20
9 投資活動に伴う前払金等の債権の増加(△)・減少	0
10 投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少(△)	18,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,177,599
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 企業債の発行	4,325,400
2 企業債の償還	△ 4,846,180
3 企業債の償還にかかる補助金収入	258,499
4 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 857,989
5 企業債利息にかかる負担金・補助金収入	145,894
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 974,376
IV 現金及び現金同等物の増加額	△ 323,025
V 現金及び現金同等物の期首残高	5,347,524
VI 現金及び現金同等物の期末残高	5,024,499

注 現金同等物のうち定期預金は、3カ月以内のものである。

1. 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	83 (4)	9,533	314,598
前 年 度	0	80 (3)	9,488	296,868
比 較	0	3 (1)	45	17,730

( )内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	51,810	11,220	10,140	25,143	15,905
	前 年 度	48,766	9,702	10,140	22,866	16,052
	比 較	3,044	1,518	0	2,277	△ 147

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	79 (4)	0	314,598
前 年 度	0	76 (3)	0	296,868
比 較	0	3 (1)	0	17,730

( )内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	51,810	11,220	10,140	25,143	15,905
	前 年 度	48,766	9,702	10,140	22,866	16,052
	比 較	3,044	1,518	0	2,277	△ 147

イ. 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	4	9,533	0
前 年 度	0	4	9,488	0
比 較	0	0	45	0

手当等は期末手当。

明 細 書

(単位：千円)

与		費		法定福利費	合計
手当等		計			
	296,694		620,825	123,132	743,957
	302,480		608,836	116,766	725,602
△	5,786		11,989	6,366	18,355

(単位：千円)

特殊勤務 手当	通勤手当	管理職員 特別勤務手当	期末勤勉 手当	児童手当	退職給付費
1,844	9,074	132	145,926	7,820	17,680
1,870	8,483	132	140,126	7,145	37,198
△ 26	591	0	5,800	675	△ 19,518

(単位：千円)

与		費		法定福利費	合計
手当等		計			
	293,375		607,973	120,983	728,956
	299,144		596,012	114,627	710,639
△	5,769		11,961	6,356	18,317

(単位：千円)

特殊勤務 手当	通勤手当	管理職員 特別勤務手当	期末勤勉 手当	児童手当	退職給付費
1,844	9,074	132	142,607	7,820	17,680
1,870	8,483	132	136,790	7,145	37,198
△ 26	591	0	5,817	675	△ 19,518

(単位：千円)

与		費		法定福利費	合計
手当等		計			
	3,319		12,852	2,149	15,001
	3,336		12,824	2,139	14,963
△	17		28	10	38

2. 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	17,730	昇給に伴う増加分	3,808
		その他の増減分	13,922
手 当 等	△ 5,786	制度改正等に伴う増減分	5,800
		その他の増減分	△ 11,586



説 明	備 考												
職員の異動等による減													
期 末 勤 勉 手 当      5,800千円	期末勤勉手当支給率 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">本年度</td> <td style="text-align: center;">前年度</td> </tr> <tr> <td>年間支給率</td> <td style="text-align: center;">4.45月</td> <td style="text-align: center;">4.5月</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(参考)</td> </tr> <tr> <td>当年度期末勤勉手当支払額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">145,926千円</td> </tr> </table>		本年度	前年度	年間支給率	4.45月	4.5月	(参考)			当年度期末勤勉手当支払額	145,926千円	
	本年度	前年度											
年間支給率	4.45月	4.5月											
(参考)													
当年度期末勤勉手当支払額	145,926千円												
地 域 手 当      3,044千円 扶 養 手 当      1,518千円 管 理 職 手 当      2,277千円 時間外勤務手当 △      147千円 特殊勤務手当 △      26千円 通 勤 手 当      591千円 児 童 手 当      675千円 退 職 給 付 費 △ 19,518千円 (引当金繰入額)	(参考) 当年度退職手当支払額(引当金取崩)      0千円												

### 3. 給料及び手当の状況

#### (1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 員
令和3年1月1日現在	平均給料月額（円）	319,079
	平均給与月額（円）	417,131
	平均年齢（歳）	41.07
令和2年1月1日現在	平均給料月額（円）	316,220
	平均給与月額（円）	410,671
	平均年齢（歳）	41.03

#### (2) 初任給

区 分		事 務 職（円）
令和3年1月1日現在	高 校 卒	161,800
	大 学 卒	187,600

#### 一般会計の制度

区 分		一 般 行 政 職（円）
令和3年1月1日現在	高 校 卒	161,800
	大 学 卒	187,600

事 務 職	技 術 職	技 能 ・ 労 務 職
318,289	313,727	380,800
412,688	414,197	465,410
41.07	40.08	51.11
301,767	311,926	384,057
383,868	412,677	465,262
39.04	40.03	53.06

(再任用短時間勤務職員を除く。給与には時間外勤務手当及び特殊勤務手当を含まない。)

技 術 職 (円)	技 能 ・ 労 務 職 (円)
161,800	157,800
187,600	—

技 能 ・ 労 務 職 (円)
157,800
—

## (3) 級別職員数

区 分	全 職 員			事 務	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
令和3年1月1日現在	8 級	0	0.0	8 級	0
	7 級	1	1.3	7 級	0
	6 級	6	7.7	6 級	0
	5 級	26	33.3	5 級	8
	4 級	7	9.0	4 級	1
	3 級	22 (3)	28.2 (100.0)	3 級	8 (0)
	2 級	10	12.8	2 級	0
	1 級	6	7.7	1 級	1
	計	78 (3)	100.0 (100.0)	計	18 (0)
令和2年1月1日現在	8 級	0	0.0	8 級	0
	7 級	1	1.3	7 級	0
	6 級	6	8.0	6 級	0
	5 級	22	29.3	5 級	6
	4 級	9	12.0	4 級	1
	3 級	20 (3)	26.7 (100.0)	3 級	9 (1)
	2 級	12	16.0	2 級	2
	1 級	5	6.7	1 級	0
	計	75 (3)	100.0 (100.0)	計	18 (1)

( )内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級
企 業 職	次 長	部 長	課 長	係 長

職	技 術 職			技 能 ・ 勞 務 職		
	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
0.0	8 級	0	0.0			
0.0	7 級	1	1.8			
0.0	6 級	6	10.9			
44.4	5 級	18	32.7			
5.6	4 級	1	1.8	4 級	5	100.0
44.4	3 級	14 (1)	25.5 (100.0)	3 級	0 (2)	0.0 (100.0)
0.0	2 級	10	18.2	2 級	0	0.0
5.6	1 級	5	9.1	1 級	0	0.0
100.0	計	55 (1)	100.0 (100.0)	計	5 (2)	100.0 (100.0)
0.0	8 級	0	0.0			
0.0	7 級	1	2.0			
0.0	6 級	6	12.0			
33.3	5 級	16	32.0			
5.6	4 級	1	2.0	4 級	7	100.0
50.0 (100.0)	3 級	11 (1)	22.0 (100.0)	3 級	0 (1)	0.0 (100.0)
11.1	2 級	10	20.0	2 級	0	0.0
0.0	1 級	5	10.0	1 級	0	0.0
100.0 (100.0)	計	50 (1)	100.0 (100.0)	計	7 (1)	100.0 (100.0)

4 級	3 級	2 級	1 級
主 査 下 水 施 設 管 理 員	副 主 査 下 水 施 設 管 理 員	主 事 技 師 下 水 施 設 管 理 員	主 事 技 師 下 水 施 設 管 理 員

## (4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職	技能・労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.47	0.03	0.46	1.53
支給対象職員の比率 (%) (令和3年1月1日現在)	54.3	22.2	62.5	71.4
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	2,654	439	2,211	7,534
代表的な特殊勤務手当の 名 称	ポンプ場業務従事手当 特殊業務従事手当			

## (5) 期末勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段 階、職務の 級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	加算割合5%~20%
前 年 度	2.25 (1.175)	2.25 (1.175)	4.5 (2.35)	有	加算割合5%~20%
一般会計の制度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	加算割合5%~20%

( )内は、再任用職員の支給率。

## (6) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	支 給 率 等	一 般 会 計 の 制 度 (支給率等)
20年勤続の者 (月分)	24.586875	24.586875
25年勤続の者 (月分)	33.27075	33.27075
35年勤続の者 (月分)	47.709	47.709
最 高 限 度 (月分)	47.709	47.709
そ の 他 の 加 算 措 置 等	定年前早期退職 特例措置	定年前早期退職 特例措置
備 考	算定基礎(退職時の給料 月額)を2%~45%加算	算定基礎(退職時の給料 月額)を2%~45%加算

## (7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	—
地 域 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—

債務負担行為

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
(過年度提出分)			
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	4,750,100	平成15年度から 令和2年度まで	3,136,581
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	52,005	平成16年度から 令和2年度まで	18,253
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	64,557	平成17年度から 令和2年度まで	24,223
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	120,868	平成18年度から 令和2年度まで	35,359
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	429,371	平成19年度から 令和2年度まで	113,826
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	307,888	平成20年度から 令和2年度まで	70,806
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	37,354	平成21年度から 令和2年度まで	8,993
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	43,266	平成22年度から 令和2年度まで	7,035
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	16,302	平成23年度から 令和2年度まで	3,645
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	92,034	平成23年度から 令和2年度まで	11,256
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	35,880	平成24年度から 令和2年度まで	7,321
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	122,837	平成24年度から 令和2年度まで	22,335
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	47,870	平成25年度から 令和2年度まで	3,536
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	101,280	平成26年度から 令和2年度まで	6,385
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	164,243	平成27年度から 令和2年度まで	8,264
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	132,052	平成28年度から 令和2年度まで	1,286
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	102,536	平成29年度から 令和2年度まで	1,530
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	139,450	平成30年度から 令和2年度まで	1,675
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	183,078	令和元年度から 令和2年度まで	909
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	603,833	令和2年度	619
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	522,773	—	—



## に 関 す る 調 書

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
令和3年度から 令和7年度まで	185,897	0	0	185,897
令和3年度から 令和16年度まで	18,317	0	0	18,317
令和3年度から 令和17年度まで	28,093	0	0	28,093
令和3年度から 令和18年度まで	47,767	0	0	47,767
令和3年度から 令和19年度まで	181,107	0	0	181,107
令和3年度から 令和20年度まで	135,050	0	0	135,050
令和3年度から 令和21年度まで	15,903	0	0	15,903
令和3年度から 令和21年度まで	16,587	0	0	16,587
令和3年度から 令和22年度まで	10,392	0	0	10,392
令和3年度から 令和22年度まで	32,711	0	0	32,711
令和3年度から 令和23年度まで	26,243	0	0	26,243
令和3年度から 令和24年度まで	89,844	0	0	89,844
令和3年度から 令和25年度まで	17,143	0	0	17,143
令和3年度から 令和26年度まで	42,931	0	0	42,931
令和3年度から 令和27年度まで	155,979	0	0	155,979
令和3年度から 令和28年度まで	130,766	0	0	130,766
令和3年度から 令和29年度まで	101,006	0	0	101,006
令和3年度から 令和30年度まで	137,775	0	0	137,775
令和3年度から 令和31年度まで	182,169	0	0	182,169
令和3年度から 令和32年度まで	603,214	0	0	603,214
令和3年度から 令和33年度まで	522,773	0	0	522,773

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
西宮処理場・久寿川ポンプ場外包括的 運転維持管理業務	4,594,700	令和2年度	902,659
合流貯留管建設工事その4	4,587,000	令和2年度	886,578
久寿川ポンプ場設備改築工事	189,000	—	—
枝川浄化センター設備改築工事	262,000	—	—
甲子園浜浄化センター設備改築（そ の1）工事	384,000	—	—
甲子園浜浄化センター設備改築（そ の2）工事	271,000	—	—
甲子園浜浄化センター設備改築（そ の3）工事	282,000	—	—
鳴尾浜浸水対策（その2）工事	201,000	—	—
枝川浄化センター再構築事業（基本 協定その1）	9,440,000	—	—
（今回提出分）			
浜ポンプ場雨水ポンプ設備改築工事	211,000	—	—
甲子園浜浄化センター水処理電気設 備改築工事	312,000	—	—
甲子園浜浄化センター水処理設備改 築工事	674,000	—	—
甲子園浜浄化センター汚水ポンプ電 気設備改築工事	245,000	—	—
甲子園浜浄化センター汚水ポンプ設 備改築工事	186,000	—	—
合流貯留管基本設計（その3）業務	71,600	—	—
下水道管渠改築工事	300,000	—	—

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
令和3年度から 令和6年度まで	3,692,041	0	0	3,692,041
令和3年度から 令和5年度まで	3,700,422	1,850,211	1,850,211	0
令和3年度	189,000	94,500	94,500	0
令和3年度	262,000	131,000	131,000	0
令和3年度	384,000	211,200	172,800	0
令和3年度	271,000	149,050	121,950	0
令和3年度	282,000	141,000	141,000	0
令和3年度	201,000	100,500	100,500	0
令和3年度から 令和10年度まで	9,440,000	5,192,000	4,248,000	0
令和4年度	211,000	105,500	105,500	0
令和4年度	312,000	171,600	140,400	0
令和4年度	674,000	370,700	303,300	0
令和4年度	245,000	122,500	122,500	0
令和4年度	186,000	93,000	93,000	0
令和4年度	71,600	35,800	35,800	0
令和4年度	300,000	150,000	150,000	0

令和3年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1. 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 土 地	地		32,347,586
ロ 建 物	物	7,624,968	
	減価償却累計額	△ 2,663,949	4,961,019
ハ 構 築 物	物	190,823,532	
	減価償却累計額	△ 64,274,319	126,549,213
ニ 機 械 及 び 装 置		36,585,559	
	減価償却累計額	△ 18,918,313	17,667,246
ホ 車 両 運 搬 具		18,632	
	減価償却累計額	△ 12,283	6,349
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品		45,749	
	減価償却累計額	△ 30,832	14,917
ト 建 設 仮 勘 定			568,000
有形固定資産合計			182,114,330
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 施 設 利 用 権			3,686,465
ロ ソ フ ト ウ ェ ア			120
無形固定資産合計			3,686,585
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
イ 出 資 金			5,089
ロ 長 期 貸 付 金			12,736
ハ 基 金			368,787
ニ 長 期 前 払 消 費 税			1,547,481
投資その他の資産合計			1,934,093
固 定 資 産 合 計			187,735,008
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			5,024,499
(2) 未 収 金		1,025,000	
	貸倒引当金	△ 9,302	1,015,698
流動資産合計			6,040,197
資 産 合 計			193,775,205

負 債 の 部

3. 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建 設 改 良 企 業 債		45,094,717	
ロ 資 本 費 平 準 化 債		7,475,053	
企 業 債 合 計			52,569,770

(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	165,851		
ロ 修繕引当金	<u>12,963</u>		
引当金合計		<u>178,814</u>	
固定負債合計			52,748,584
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	3,971,700		
ロ 資本費平準化債	<u>549,418</u>		
企業債合計		4,521,118	
(2) 未払金		4,255,247	
(3) 前受金		1,985	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>57,160</u>		
引当金合計		57,160	
(5) その他流動負債		<u>28,401</u>	
流動負債合計			8,863,911
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	103,955,799		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 37,065,707</u>	<u>66,890,092</u>	
繰延収益合計			<u>66,890,092</u>
負債合計			<u>128,502,587</u>

資 本 の 部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>40,775,940</u>	
資本金合計			40,775,940
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	8,411,650		
ロ 国庫補助金	11,744,065		
ハ 他会計補助金	2,091,772		
ニ その他資本剰余金	<u>6,271</u>		
資本剰余金合計		22,253,758	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分			
利益剰余金	<u>2,242,920</u>		
利益剰余金合計		<u>2,242,920</u>	
剰余金合計			<u>24,496,678</u>
資本合計			<u>65,272,618</u>
負債資本合計			<u>193,775,205</u>

## 令和3年度西宮市下水道事業会計予算注記

### I. 重要な会計方針

#### 1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	30～50年
機械及び装置	6～30年
車両運搬具	3～5年
工具器具及び備品	5～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額 143,630千円を除く）。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

##### (4) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、令和3年度末残高を計上している。

#### 4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前払消費税に計上し、20年間で均等償却を行っている。

## II. 予定貸借対照表関連

### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 31,222,677 千円である。

### 2 引当金の取崩し

#### (1) 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末勤勉手当として 145,926 千円を支給することとなったため、賞与引当金 56,709 千円を取り崩した。

#### (2) 貸倒引当金の取崩し

令和3年度において、下水道使用料等を不納欠損するために、貸倒引当金 5,086 千円を取り崩した。

#### (3) 修繕引当金の取崩し

令和3年度において、修繕費として 128,719 千円を執行することとなったため、修繕引当金 43,890 千円を取り崩した。

## III. その他

### 新会計基準移行に係る経過措置

#### 1 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

## 令和2年度西宮市下水道事業予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

### 1. 営業収益

(1) 下水道使用料	5,337,389	
(2) 雨水処理負担金	2,484,068	
(3) 他会計負担金	264,515	
(4) その他の営業収益	<u>36,793</u>	8,122,765

### 2. 営業費用

(1) 管渠費	258,387	
(2) ポンプ場費	488,959	
(3) 処理場費	1,827,076	
(4) 流域下水道 維持管理負担金	490,093	
(5) 業務費	264,721	
(6) 総係費	314,586	
(7) 減価償却費	6,416,471	
(8) 資産減耗費	<u>353,300</u>	<u>10,413,593</u>

営業損失 2,290,828

### 3. 営業外収益

(1) 受取利息	2	
(2) 国庫補助金	104	
(3) 他会計補助金	810,425	
(4) 長期前受金戻入	2,813,257	
(5) 雑収益	<u>21,406</u>	3,645,194

### 4. 営業外費用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	980,695	
(2) 長期前払消費税額 償却	<u>67,207</u>	<u>1,047,902</u>
		<u>2,597,292</u>

経常利益 306,464



5. 特別利益

(1) 過年度損益修正益	<u>500</u>	500	
--------------	------------	-----	--

6. 特別損失

(1) 過年度損益修正損	<u>1,818</u>	<u>1,818</u>	<u>△ 1,318</u>
--------------	--------------	--------------	----------------

当年度純利益			305,146
--------	--	--	---------

前年度繰越利益剰余金			1,884,244
------------	--	--	-----------

その他未処分 利益剰余金変動額			<u>501,294</u>
--------------------	--	--	----------------

当年度未処分 利益剰余金			<u><u>2,690,684</u></u>
-----------------	--	--	-------------------------

## 令和2年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位：千円)

### 資 産 の 部

1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ	土地		32,347,586
ロ	建物	7,696,437	
	減価償却累計額	△ 2,482,311	5,214,126
ハ	構築物	184,894,704	
	減価償却累計額	△ 59,710,795	125,183,909
ニ	機械及び装置	36,818,882	
	減価償却累計額	△ 17,308,847	19,510,035
ホ	車両運搬具	16,356	
	減価償却累計額	△ 10,857	5,499
ヘ	工具器具及び備品	40,801	
	減価償却累計額	△ 27,026	13,775
ト	建設仮勘定		618,000
	有形固定資産合計		182,892,930
(2) 無形固定資産			
イ	施設利用権		3,173,130
ロ	ソフトウェア		181
	無形固定資産合計		3,173,311
(3) 投資その他の資産			
イ	出資金		5,089
ロ	長期貸付金		4,224
ハ	基金		368,787
ニ	長期前払消費税		1,368,071
	投資その他の資産合計		1,746,171
	固定資産合計		187,812,412
2. 流動資産			
(1)	現金預金		5,347,524
(2)	未収金	1,025,000	
	貸倒引当金	△ 8,066	1,016,934
	流動資産合計		6,364,458
	資産合計		194,176,870

### 負 債 の 部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ	建設改良企業債	44,941,021	
ロ	資本費平準化債	7,831,428	
	企業債合計		52,772,449

(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	148,041		
ロ 修繕引当金	<u>56,853</u>		
引当金合計		<u>204,894</u>	
固定負債合計			52,977,343
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	4,295,982		
ロ 資本費平準化債	<u>543,237</u>		
企業債合計		4,839,219	
(2) 未払金		4,211,775	
(3) 前受金		1,985	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>56,709</u>		
引当金合計		56,709	
(5) その他流動負債		<u>33,401</u>	
流動負債合計			9,143,089
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	100,956,981		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 34,119,631</u>	<u>66,837,350</u>	
繰延収益合計			<u>66,837,350</u>
負債合計			<u>128,957,782</u>

資 本 の 部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>40,274,646</u>	
資本金合計			40,274,646
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	8,411,650		
ロ 国庫補助金	11,744,065		
ハ 他会計補助金	2,091,772		
ニ その他資本剰余金	<u>6,271</u>		
資本剰余金合計		22,253,758	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,690,684</u>		
利益剰余金合計		<u>2,690,684</u>	
剰余金合計			<u>24,944,442</u>
資本合計			<u>65,219,088</u>
負債資本合計			<u>194,176,870</u>

## 令和 2 年度西宮市下水道事業会計予算注記

### I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法  
満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	8～50 年
構築物	30～50 年
機械及び装置	6～30 年
車両運搬具	3～ 5 年
工具器具及び備品	5～20 年

(2) 無形固定資産

定額法

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額 145,660 千円を除く）。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、令和 2 年度末残高を計上している。

4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前払消費税に計上し、20 年間で均等償却を行っている。

## II. 予定貸借対照表関連

### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は32,206,298千円である。

### 2 引当金の取崩し

#### (1) 退職給付引当金の取崩し

令和2年度において、当年度末退職者に対する退職手当として75,980千円を支給し、他会計負担分として47,758千円を収受することとなり、他会計で退職した職員の下水道事業会計が負担する分も含め、退職給付引当金14,901千円を取り崩した。

#### (2) 賞与引当金の取崩し

令和2年度において、期末勤勉手当として146,098千円を支給することとなったため、賞与引当金54,061千円を取り崩した。

#### (3) 貸倒引当金の取崩し

令和2年度において、下水道使用料等を不納欠損するために、貸倒引当金5,512千円を取り崩した。

#### (4) 修繕引当金の取崩し

令和2年度において、修繕費として141,611千円を執行することとなったため、修繕引当金32,361千円を取り崩した。

## III. その他

### 新会計基準移行に係る経過措置

#### 1 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

